

諫早湾の漁場再生等に関する意見書

国営諫早湾干拓事業に伴う、諫早湾の残存海域の水産振興については、これまで本市においても継続的に特別対策を実施し推進してきたところであります。

しかしながら、主要漁獲物であるアサリをはじめ、漁獲高は年々減少傾向にあり、漁業経営は大変厳しい状況となっています。

そのような中、昨年8月上旬頃から発生した赤潮や貧酸素水塊の影響により、養殖アサリがほぼ全滅し、更には、諫早湾の新たな振興策として取り組んでいた養殖カキの九割が死滅するなど、多くの漁業者が深刻な被害を受けました。

本市は県と共に、緊急的に漁場への覆砂や種苗放流事業などへの支援を行いました。が、諫早湾の漁場はいまだ回復する状況にはなく、非常に厳しい事態が続いています。

よって、一日も早い漁場再生のためにも、国におかれましては、下記の事項について特段の措置を講じていただきますよう強く要望いたします。

記

- 1 諫早湾の漁場再生・水産業振興対策事業並びに調整池の排水対策及び水質保全のための生活排水対策事業に係る財政支援
- 2 赤潮等の原因究明及び対策
- 3 漁業共済制度の拡充

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成20年3月26日

諫 早 市 議 会

(提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長)

市発注工事における市内業者の活用等に関する意見書

我が国の経済は、長期にわたり景気回復基調にあると言われているものの、建設投資の大幅な縮減により、建設業界は逼迫した経営状態が続いている。中でも公共事業依存度の高い地方建設業は、需給バランスが崩壊する中で、経営悪化に拍車をかける深刻な状況となっている。建設産業は関連業者も多岐にわたり、地域経済の活性化や雇用の確保に大きな役割を担っていることから、その衰退が地域経済に及ぼす影響は極めて大きい。

現状において、本市が発注する工事における市内業者の受注率は概ね90パーセントと聞いているが、ここ数年、市内の建設業者が倒産、廃業に追い込まれていることも事実である。

よって、市内建設業界の厳しい経営状況に鑑み、今後も本市発注工事において市内業者の優先活用を図ることはもとより、設計及び工事の下請けや資材・機材の調達において市内業者が更に活用されるような方策や最低制限価格の緩和など入札制度の改善を要望する。

平成20年3月26日

諫 早 市 議 会

(提出先 諫早市長)